

副本

平成25年(ワ)第137号 表現の自由及び参政権侵害事件

原告 岩崎 信

被告 延岡 市

訴えの変更不許の決定を求める申立書

平成26年4月11日

宮崎地方裁判所延岡支部民事合議係 御中

上記被告訴訟代理人弁護士	殿	所	哲
同上	代理人弁護士	山	下 秀 樹
同上	代理人弁護士	笹	田 雄 介

第1 申立の趣旨

1 原告が平成26年2月25日付求裁判状訂正書に基づきなした訴えの変更は許さない。

との決定を求める。

第2 申立の理由

頭書事件において、原告は、平成26年2月25日付求裁判状訂正書をもって、訴えの追加的変更を行う趣旨であると思われる。

しかし、上記裁判状訂正書に記載の不法行為22～27の事実は、頭書事件とは請求の基礎を同一としない事実であって、訴えの変更の要件を充たさない(民事訴訟法143条1項)。

よって、訴えの変更を許さないとの決定を求めるものである。

以上



事件番号 平成25年(ワ)第137号
表現の自由及び参政権侵害事件
原告 岩崎 信
被告 延岡市

送 付 書

平成26年4月15日

原告 岩崎 信 様

〒882-8585
宮崎県延岡市東本小路121
宮崎地方裁判所延岡支部民事合議係
裁判所書記官 廣 中
電話0982-32-3324
FAX 0982-33-8206



頭書の事件において訴えの変更不許の決定を求める申立書副本を送付します。
下記の受領書に受領の日付と署名・押印をして、当裁判所に返送してください。
(FAX送信可)

受 領 書

宮崎地方裁判所延岡支部
裁判所書記官 殿

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

上記送付書記載の書面を受領しました。

事件番号

平成25年(ワ)第137号

〒889-0102
宮崎県延岡市北川町長井4940

岩崎 信 様

